

安心＆安全な毎日のために 防犯編

庄原警察署 ☎0824-7210110

■身近な犯罪の発生状況(庄原警察署管内)

各年1月～3月末 単位:件

年	犯罪	乗り物盗	街頭犯罪	侵入窃盗	性犯罪	その他	総合計
平成15年		11	36	7	0	23	77
16年		4	15	16	1	41	77
17年		11	12	11	0	32	66
18年		3	18	30	0	24	75

平成18年の犯罪件数が増加していますが、これは、逮捕した被疑者の自供により、2～3年前の犯罪が判明し、これを認知件数に加えているからです。犯罪は年々減少していますが、今少しの注意で犯罪はもっと減少すると思われまます。

皆さん、家や車の鍵掛け

と貴重品の確実な自己管理などを徹底しましょう！

被害にあわないために

侵入窃盗の被害にあわないために、次のようなことを心がけましょう。また、これから農繁期にかけて空き巣狙いの発生が予想されますので、十分気を付けましょう。

● 外出時は玄関(車のドア)に必ず力ギを掛け、隣近所にひと声かけておく。
● *車内に見える所に金品を置いたまま離れない。
● *不審な人物を見かけたら、声をかける。

依然多い 振り込め詐欺被害

昨年、広島県内では、なりすまし詐欺・架空請求・融資保証金詐欺などの振り込め

詐欺(恐喝)事件が764件発生し、被害金額は約7億5700万円にものぼりました。

庄原警察署管内では、本年3月末までに1件発生し180万円の被害が出ています。また、現在はハガキによる「架空請求詐欺」が多発しています。

被害を未然に防止するために

- 冷静に対応する。
- 身に覚えのない請求は「無視」する。
- 不用意に相手に連絡しない。
- 不安な場合は、警察や消費者生活センターなどに、対応について相談する。
- 相手に連絡した場合には、今後に備えて、会話の内容や相手の電話番号などをメモしておく。
- など、再確認して下さい。

消費生活相談

庄原市では、

『消費生活相談コーナー』

を設けています。



消費生活相談員 天道 茂代

消費生活相談コーナーとは？

私達は、日々の暮らしで、買い物をしたり、サービスを受けたりしています。

そんな中で、買い物や契約でトラブルが起きたり、おかしいな、困ったなと思ったりとはありませんか？

そういった消費生活に関する苦情・相談について、専門の消費生活相談員が解決のお手伝いをします。

例えば

- 訪問販売で不必要な物を買ってしまった。
- しつこい電話勧誘に悩ま

れている。

● 注文していない品物が送られてきた。

● 身に覚えのない請求をされた。

● 簡単に収入が得られる仕事があると誘われた。

● 多数の業者からお金を借りて、返済ができなくなった。

● その他にも、消費生活に関する問い合わせ・苦情・相談について、お気軽にご相談ください。

●相談日

毎週水曜日(祝日、12月28日、1月3日を除く)

9時～12時 13時～16時

※水曜日以外は生活安全係の職員が対応します。

●場所

市民生活課生活安全係内

●問い合わせ

庄原市消費生活相談コーナー

☎0824-7311228

市民生活課生活安全係

☎0824-7311154